

岩手県告示第355号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年5月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年5月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人くらしのサポーターズ
 - (2) 代表者の氏名 波岡美紀
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市東安庭一丁目20番25号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、生活に何らかの困難を抱える市民に対して、その困難を解決し、安定した生活を確保するために必要な支援を行う事業を行い、もって社会的包摂の実現に寄与することを目的とする。